

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金） 事後評価書

令和1年12月3日

計画の名称	甲斐市における地震対策の推進（防災・安全）		
計画の期間	平成27年度～平成30年度（4年間）	交付対象	山梨県 甲斐市
計画の目標			

下水道の整備を行い、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

計画の成果目標（定量的指標）

①重要な管渠の地震対策実施率を42.3%（H26年度末）から48.3%（H30年度末）に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の現況値及び目標値

備考

当初現況値 (H27年度当初)	中間目標値 (H29年度末)	最終目標値 (H31年度末)
--------------------	-------------------	-------------------

①重要な管渠の地震対策実施率
重要な管渠のうち、耐震化または減災対策が行われている延長（km）/重要な管渠の延長（km）

42.3% 45.3% 48.3%

全体事業費	合計 (A+B+C)	90 百万円	A	72 百万円	B	C	18 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	20.0%
-------	---------------	--------	---	--------	---	---	--------	---------------------------	-------

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

事後評価の実施時期

令和1年12月3日 甲斐市下水道審議会

甲斐市公共下水道事業審議会

公表の方法

甲斐市ホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A1 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30			
A1-1-1	下水道	一般	甲斐市	直接	-	汚水	改築	竜王地区（地震対策）	管路施設耐震化 L=1.0km	甲斐市						20	総合地震
A1-1-2	下水道	一般	甲斐市	直接	-	汚水	改築	敷島地区（地震対策）	管路施設耐震化 L=0.4km	甲斐市						20	総合地震
A1-1-3	下水道	一般	甲斐市	直接	-	汚水	新築	広域避難所3地区（地震対策）	マンホールトイレシステム 3箇所	甲斐市						22	総合地震
A1-1-4	下水道	一般	甲斐市	直接	-	汚水	計画	総合地震対策計画策定（地震対策）		甲斐市						10	総合地震
											小計（下水道事業）					72	
											合計					72	

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30			
											合計						

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30			
C1-1-1	下水道	一般	甲斐市	直接	-	-	地震対策	下水道BCPの策定	下水道BCP策定	甲斐市						5	
C1-1-2	下水道	一般	甲斐市	直接	-	-	資機材整備	災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ等	甲斐市						13	
											合計					18	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

下水道耐震化を計画的に推進し、地震対策実施率が42.3%から48.3%となった。計画期間において、竜王地区及び敷島地区の管渠1.4kmの耐震化を実施した。

II 定量的指標の達成状況

指標①（重要な管路の地震対策実施率）

48.3%

重要な管路における耐震化対策を予定通り実施した。
平成27年度当初重要な管路延長23.4km、平成27年度当初耐震化済み延長9.9km、
平成30年度当初重要な管路延長23.4km、平成30年度末耐震化済み延長11.3km

48.3%

指標②

指標③

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況
（必要に応じて記述）

3. 特記事項（今後の方針等）

今後も甲斐市下水道総合地震対策計画に基づき、目標年次である平成35年度（令和5年度）までに計画の対象となる重要な管路の耐震化を完了し、災害時等における下水道施設の機能確保に努める。